

す。
 防犯と交通安全については、富良野警察署など関係機関・団体と連携を密にしまして、交通事故や犯罪のない安心と安全が確保されるよう、より一層の推進に努めてまいります。

消費生活

消費生活については、特に高齢者など社会的弱者をターゲットにした悪質な訪問販売や電話による通信販売の被害が依然として後を絶たない状況となっており、このような消費者被害が社会問題となっています。

消費者が安全で安心な消費生活の環境が保たれるよう本年度につきましても富良野沿線5市町村の広域的消費生活相談窓口である「富良野市消費生活センター」による相談体制や社会福祉協議会との協力体制により、訪問販売などに対する消費者意識の啓発に取り組み、消費者保護に努めてまいります。

行政情報化の推進

行政情報化の推進につきま

しては、国が進める電子自治体の取り組みとして、本町でも総合行政ネットワークと住民基本台帳ネットワーク、公的個人認証サービス、総合行政情報システムの管理運用に努めてまいります。また、昨年度からの継続事業として戸籍の電算化に取り組んでまいります。

のびのび南富良野

共につくるまちづくり

次に、住民と行政が連携し、魅力ある个性的で効率的な行政運営をめざす、のびのびの南富良野・共につくるまちづくりであります。

住民参画と協働

住民と行政の連携については、地域の声を広くまちづくりに反映させるため、移動町長室の各自治会との協働開催や町長への手紙、町のホームページや広報広聴活動を展開する中で、まちづくりへの提案や地域の課題を語り合う機会を設けるなど、町民皆さまの声を行政に生かし、住民参画と協働を推進してまいります。



移動町長室の様子（落合地区）

情報化社会への対応

道内で視聴可能な地上波のテレビ放送は、公共放送と民法放送合わせて7局でありますが、このうちテレビ北海道（TVH）については、本町で視聴できないテレビ放送でありましたが、平成23年度の繰越事業により、TVH局の放送が視聴できるよう本町の中継局を整備することいたしましたので、本年の10月頃には全ての地上デジタル放送の視聴が可能となり、町民皆様へのさらなる情報サービスの充実が図られることとなります。

まちづくり応援寄附金

本町のまちづくりに賛同する方々から受けた「南富良野町まちづくり応援寄附金」の活用については、寄付金の一部を本年度予算に計上し、保育所、公民館、町民体育館等の備品購入費及び独身者の交



まちづくり応援寄附金を活用した南富良野中学校カヌー授業

富良野広域連合

平成21年4月1日から「串内草地」、「消防」、「環境衛生」、

「学校給食」の4つの事務事業がスタートした富良野広域連合は、平成24年3月31日で3年が経過しようとしております。

広域連合の運営経費については、広域連合規約で定められている負担割合により、関係市町村の負担金等で賄っておりますが、広域連合規約に基づき負担割合の見直しの協議を行った結果、平成24年4月から負担割合を変更することとする規約の改正議案を本定例会に提案させていただきます。

平成24年度予算の概要

次に、平成24年度予算編成の考え方並びに概要を申し上げます。

方針として「雇用対策、定住促進、少子化対策、農林業の経営基盤強化など政策課題への的確な対応及び行財政改革への徹底した取り組み並びに基金に依存しない財政運営

平成24年度 教育行政執行方針

に向けた歳出削減」を掲げ、健全財政の維持を図りつつ、まちづくりの着実な進展を図るための施策の推進と住民の生活福祉の更なる向上の実現を図るべく、予算編成に努めたところであります。

その結果、予算規模は、一般会計

- 34億1,001万3千円
- 国民健康保険事業特別会計 4億1,329万6千円
- 後期高齢者医療特別会計 3,891万2千円
- 介護保険特別会計 2億6,898万9千円
- 簡易水道事業特別会計 1億4,770万2千円
- 公共下水道事業特別会計 1億2,751万3千円
- 総額 44億642万5千円

となり、前年度当初予算と比較しますと総額で1.3%の増となった次第であります。議員各位をはじめ町民皆さまのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。町政執行方針といたします。



教育行政執行方針を述べる 生駒教育長

教育行政の基本姿勢

平成24年第1回南富良野町議会定例会の開会にあたり、教育行政の方針を申し上げ、町議会並びに町民皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

近年、わが国は、人口減少や少子高齢化が急速に進行する中、雇用をはじめ、暮らしの安全・安心の確保や環境問題への対応など、多くの課題に直面しています。こうした社会情勢の中、我が国においては、時代的・社会的要請に応える教育システムの確立や教育内容の整備など、新しい教育課題に対応する教育改革

が急速に進められています。

このような教育改革の中、

郷土の明日を担う子ども達には、基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせるとともに、社会で活きる実践的な人間力を身に付けさせることが重要になっていきます。さらに、町民一人ひとりには、心身ともに健康で生きがいのある充実した人生を送るために、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりが求められています。

教育委員会は、このような教育課題に因應するため、関係機関や各種団体などとの連携のもと、地域に根ざした教育行政の推進に努めてまいります。

学校教育

はじめに、学校教育についてであります。

郷土の明日を拓く子ども達に、変化の激しい時代をたく

連携教育基本方針

基本方針の一つ目は、「信頼される学校づくり」であります。

子ども達に「生きる力」を育んでいくためには、教育内容に系統性を持たせ、各学校の果たす役割を明確にした学校づくりに取り組むことが重要です。そのためには、小・高の学校教育目標の連結をはじめ、学校評価や学校関係者評価の改善充実、児童生徒の学ぶ姿を共有する協働体制の確立などを通して、地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。また、生徒指導連絡協議会や特別支援連絡協議会、高等学校運営協議会等の教育ネットワークの充実を図るなど、保護者や地域の理解・協力を得ながら、信頼される学校づくりに取り組んでまいります。

基本方針の二つ目は、「確かな学力の向上」です。

今日、我が国のみならず、地球規模での「知識基盤社会」